島根労働局長が長時間労働の削減等に取り組む県内企業を訪問しました ~平成29年11月13日(月)に「株式会社山陰合同銀行」を訪問~

島根労働局では 11 月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、労働局長が長時間労働の削減等 に積極的に取り組む県内企業を訪問し、企業の取組事項等についてお話を伺いました。以下に主な取組事例を挙 げますので、1 つの参考とされてはいかがでしょうか。

【訪問先企業】

株式会社山陰合同銀行

(本社所在地) 島根県松江市魚町 10番地

(代表者) 取締役頭取石丸 文男氏

(従業員数) 約3,000名

(事業内容)銀行業

【訪 問 日】

平成 29 年 11 月 13 日(月)



訪問時の様子 (手前が労働局)

株式会社山陰合同銀行における長時間労働削減等に向けた主な取組

◆ 経営トップからの指示

過労死等の一要因である長時間労働については重要な課題であるという頭取の認識の下、行職員のワークライフバランスが実現できるよう、現状の課題把握、業務の進め方の見直し等、長時間労働削減に向けた取組をトップダウンにより行っている。また、11月の過労死等防止啓発月間には、長時間労働削減に向けた取り組みの推進についてのメッセージを、頭取から部店長あて発信している。

◆ 業務効率化のためタブレットを導入

営業先に出かける際に情報端末であるタブレットを、行員に携行させている。

以前は、例えば保険契約を行う場合は、紙の契約書を使用し、銀行に持ち帰ってからも契約書の確認、保険会社への送付処理等の作業をしていたものが、タブレットを使うことにより、顧客に必要な情報や署名をタブレットに入力してもらうことで、電子データでの処理が可能となり、銀行に戻ってからの事務作業が大幅に削減され、作業の効率化が進み労働時間の短縮に繋がっている。

◆ 時間外労働抑制運動「TIME UP 7」を実施

各部店に時間外労働時間の上限目標を設定し、遅くとも午後了時までに退行するという取組「時間外労働抑制運動 TIME UP 7」を実施している。

当初は最終退行時刻を午後8時とする「TIME UP 8」だったが、1時間前倒しして、取組を継続実施中。

◆ パソコンのログイン・ログオフ記録を利用した労働時間管理システムの導入

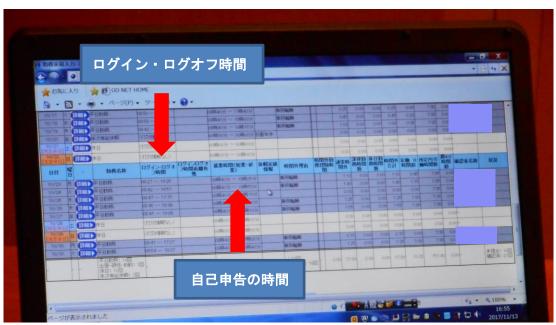
行職員の労働時間は、出勤、退勤、時間外労働の申請、承認まで、勤怠システムで一元的に管理している。 当該システムでは、行職員各自が使用しているパソコンのログイン・ログオフ時間が自動的に収集され、各 日の就業時間の隣に表示されることで、客観的な記録と行員の自己申告時間が一目で比較できるようになっ ているため、虚偽の自己申告を行うことを防いでいる。また、パソコンを使用しない業務であっても職場内 のビデオモニタリングにより、検証が可能となっている。





(タブレットの画面)

以前は商品紹介のためのパンフレット等のデータを閲覧する機能のみであったが、契約事務までタブレット上で完 了するよう機能を拡張し、ペーパーレス化が進んでいる。



(労働時間を管理する勤怠システムの画面)

一つの画面上で、行職員各自が使用しているパソコンのログイン・ログオフ時間と実際の就労時間が比較できるようになっており、客観的な記録との突合が簡便に行えるようになっている。

事業主の皆さまへ

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要です。経営トップ主導の下、積極的なお取組をお願いいたします。

なお、労働時間の見直し、年次有給休暇の取得促進に関するご相談については、島根労働局雇用環境・均等室の「働き方・休み方改善コンサルタント」(※)までお問い合わせください。

中小事業主の皆さまへ

時間外労働の削減のため時間外労働の上限を設定したり、年次有給休暇の取得促進に取り組む中小企業事業主の 皆様に各種助成金を支給しています。助成金の種類や支給要件については、島根労働局雇用環境・均等室までお問い合わせください。 お問い合わせ電話番号:0852-31-1161

(※) "働き方・休み方" の見直しについて助言やコンサルティング等を行う専門家です。秘密厳守で相談は無料です。